

令和7年度 湖南省地域公共交通会議 運賃等協議会 議事要旨

日 時	令和7年6月25日(水) 14:25~14:43
場 所	サンライフ甲西 1階 大会議室

開会

事務局：委員11名中10名の出席があり、過半数を超えていることから、会議は成立している。

1. あいさつ

事務局：本日は公私ともにお忙しい中、また、お足元の悪い中、ご出席賜り、感謝する。湖南省地域公共交通会議が午後3時からとなっているので、2時50分までに終われるように進める。よろしく願う。

事務局：道路運送法 第9条第4項について説明。

2. 議事

(1) 協議事項

・滋賀バス「草津伊勢落線」運賃改定について（資料1）

事務局：資料1により説明。

事務局：質問、意見はあるか。

委員：前回の運賃改定はいつだったか。

滋賀バス：平成10年10月1日に改正、その後は消費税が上がった分の改定はしたが、それ以外の運賃改定はない。

事務局：そのほか、何かあるか。特になければ、運賃値上げについて承認し、後日、協議が整った証明書を発行し、滋賀バスに手続きを進めてもらうことになる。これで皆様、よろしいか。

一同：「異議なし」の声あり。

事務局：皆様に了承していただいたということで、よろしく願いたい。

・滋賀バス「湖南野洲線」運賃改定について（資料2）

事務局：資料2により説明。

事務局：そのほか、何かあるか。特になければ、運賃値上げについて承認し、後日、協議が整った証明書を発行し、滋賀バスに手続きを進めてもらうことになる。これで皆様、よろしいか。

一同：「異議なし」の声あり。

事務局：皆様に了承していただいたということで、よろしく願いたい。

3. 閉会あいさつ

事務局：すべての協議が終了したので、これで終了とする。

以上